

府子本第176号  
平成27年7月9日

都道府県知事  
各 指定都市市長 殿  
中核市市長

内閣総理大臣  
(公印省略)

平成27年度子どものための教育・保育給付費補助金の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、別紙「平成27年度子どものための教育・保育給付費補助金交付要綱」により行うこととされ、平成27年4月1日から適用することとされたので通知する。

なお、各都道府県におかれては、貴管内市町村（特別区を含む。）に対してこの旨通知されたい。